

各保育所の募集人数

経営	保育所名	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
公立	白樺保育所 (潮見1-1-10)	6人	8人	5人	3人	3人	1人
	港保育所 (大黒3-4-21)	6人	8人	5人	1人	1人	1人
私立	稚内富岡保育園 (富岡4-18-6)	7人	6人	0人	0~1人		
	もぐもぐ保育園 (宝来2-8-17)			6人	0人	0人	0人
	オアシス保育園 (中央2-16-12)	6人	4人	3人	0人	0人	2人
	きらきら保育園 (緑4-5-32)	6人	5人	2人	1人	0人	0人

※これからの入退所の状況によっては、募集人数が増減することもあります。

募集期間／1月14日（火）～2月5日（水）まで
 受付場所／市役所1階こども課、各保育所（保育園）
 ※入所申込書は、1月10日（金）から、各受付場所まで配付しています。また、



お知らせ information

2014

■平成26年度の保育所の入所について

4月1日からの保育所の入所児童を次のとおり募集します。
 ※保育所とは、保護者が就業や病気などのため、家庭での保育ができない就学前のお子さんを、保護者に代わって保育する施設です。
 市ホームページからもダウンロードできます。
 ※詳細については、お問い合わせください。
 問い合わせ／市こども課 成グループ
 ☎23-6530

■1月・2月の各種検診のご案内

市では、市民の方を対象に次の日程で各種がん検診、エキノコックス症血液検査を実施します。

【乳がん検診】

日時／1月28日（火）、29日（水）
 8時30分～11時
 12時30分～15時
 対象／40歳以上の女性

料金／40～49歳：2,500円
 50～74歳：2,000円

※平成24年4月以降に同検診を受けた方は受診できません。

【胃・大腸・肺・前立腺がん検診、エキノコックス症血液検査】

日時／2月15日（土）～17日（月）
 6時30分～10時30分
 （エキノコックス症血液検査は11時まで）

対象／胃・大腸・肺がん検診：市民の方
 ●前立腺がん検診：50歳以上の男性

●エキノコックス症血液検査：小学3年生以上で、過去5年間に同検査を受けていない方

※エキノコックス症血液検査は無料です。申し込みの必要はありません。

料金表

検査項目	40歳未満	40～74歳
胃がん検診	2,500円	1,500円
大腸がん検診	1,500円	1,000円
肺がん検診	600円	300円
かくたん検査	1,000円	500円
検査項目	50～74歳	
前立腺がん検診	1,000円	

☆各種がん検診について

・稚内市国民健康保険加入の方は、助成制度により検診料金はかかりません。
 ・生活保護世帯、市民税非課税世帯等の方は減免制度があります。申し込み時に申請してください。
 ・75歳以上の方は無料です。

☆がん無料検診クーポン券のご利用はお早めに！

平成24年4月2日～平成25年4月1日の間に40歳～45歳・50歳・55歳・60歳になった方は、乳・大腸がん無料検診の対象になります。クーポン券の使用期限が近づいています。ぜひご利用ください。
 会場／保健福祉センター
 申し込み・問い合わせ／市健康推進課健康推進グループ
 ☎23-4000

■入札参加希望の方へ、申請は2月14日まで！

市では、平成26年度に市（水道事業・病院事業・消防事務組合を含む）が発注する建設工事・設計・業務委託・物品等の競争入札に参加される方の資格申請（追加申請を次のとおり受け付けます）
 ※平成25・26年度の登録をしている方は除きます。
 ただし、市税および消費税の納税証明書は、全社提出が必要です。



期間／1月15日（水）～2月14日（金）

申請用紙／建設工事・設計・測量：市町村統一様式

●物品（学校給食用物資を含む）の納入及び業務委託：市指定様式

資格要件／建設工事
 平成26年1月1日現在に

日本に住んでいる20歳から60歳までの全ての人は、国民年金に加入することが義務付けられています。

■20歳になったら「国民年金」

日本に住んでいる20歳から60歳までの全ての人は、国民年金に加入することが義務付けられています。国民年金とは、やがて訪れる老後の所得保障だけではなく不慮の事故（障がいや死亡など）に遭った場合でも、皆さんの生活の安定が損なわれることがないよう、お互いを支え合う制度です。

20歳になったら、忘れずに国民年金に加入しましょう。

問い合わせ／市総合窓口課保険年金グループ
 ☎23-6410

■平成26年「成人式典」を開催します

市では、次の日程で「成人式典」を開催します。

日時／1月12日（日）13時～

会場／総合文化センター大ホール

対象者／平成5年4月2日～平成6年4月1日生まれの方

※市内在住の対象者には案内状を発送していますが、

において、建設業法による許可を受けてから、引き続き2年以上の事業を営み、経営事項審査を受けて有効な総合評価値（P点）の通知を受けていること
 ●その他の業種
 平成26年1月1日現在において、引き続き1年以上の事業を営んでいること
 ※詳細については市ホームページで確認ください。
<http://www.city.wakkanai.hokkaido.jp/>
 anai.hokkaido.jp/
 資格有効期間／平成26年4月1日～平成27年3月31日（1年間）
 申請先・問い合わせ／市契約管財課契約グループ（市役所1階）
 ☎23-6391

届かない方や住民登録のない方で出席を希望する方はご連絡ください。
 ※会場には一般席も用意しています。
 ご家族をはじめ、関係者の皆様のご来場をお待ちしています。

問い合わせ／市社会教育課社会教育グループ
 ☎23-6520